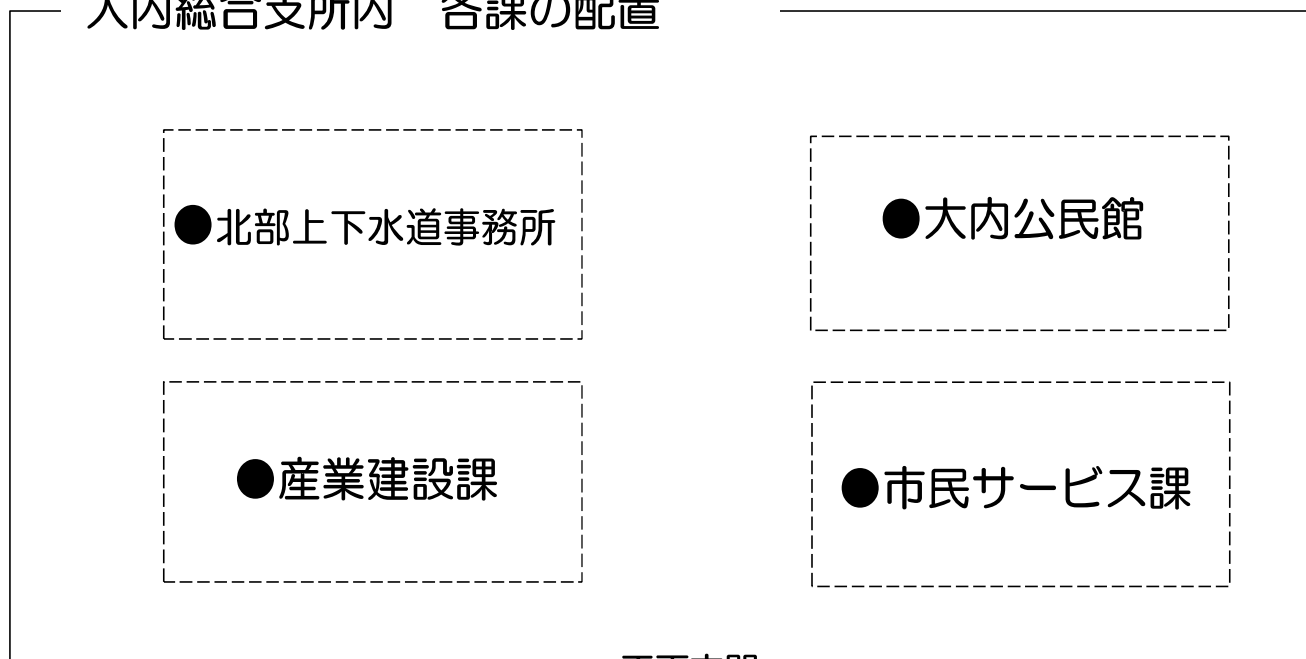




## ●大内総合支所内の各課の配置と電話番号について

機構改革・総合支所の再編にともなう、各課の配置と電話番号についてお知らせします。

### 大内総合支所内 各課の配置



●市民サービス課

電話 65-2211、65-2806

●産業建設課

電話 65-2216、65-2809、65-2803

●北部上下水道事務所(4月1日より名称が変わります。)

電話 65-2803

FAX 65-2752

●大内公民館

電話65-2210

●大内総合支所 FAX 65-2610 (全課・館共有)

以上、よろしくお願ひします。

## ●折渡休憩所の売店が閉店します

折渡地蔵尊の側にあります折渡休憩所の売店が3月31日をもって閉店いたします。これに伴い、休憩所も休館いたします。長い間、ご愛顧ありがとうございました。

【問い合わせ先】産業建設課 電話65-2216

## ●4月18日(土)粗大ゴミを収集します

- 受付期間・・・ 4月1日(水)～4月10日(金)
- 受付販売場所 大内総合支所市民サービス課または各出張所
- ステッカー

～粗大ゴミの出し方～

①事前の申込みとステッカーの購入が必要です(1枚700円)

以前に購入したステッカーや他地域で購入したステッカーも使用できますが必ず申し込みください。ステッカーのないもの、申し込みのないものは回収いたしません。

②申込み世帯の戸口まで収集に伺います。

- 粗大ゴミにステッカーを貼り、収集日の午前8時までに戸口へ搬出してください。ステッカーには町内会名と世帯主名を記入すること(立会いは不要です)。
- 自宅以外での収集を希望される場合も、午前8時までに搬出してください。

### ◎収集できる粗大ゴミ◎

※「指定ごみ袋」入らないものが「粗大ゴミ」です。

家庭用電化製品(電化リサイクル法対象製品は不可)、机・イス、じゅうたん類  
自転車、ふとん・毛布類(2枚まで1組)、マットレス(スプリングの入っていないもの)  
ベット、ソファ(スプリングの入っていないもの)、ストーブ(燃料は抜く)など

### ×収集できない粗大ゴミ×

- テレビ、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン → 家電リサイクルへ(小売店等へ)
- パソコン → 製造メーカー等による自主回収・リサイクル
- プロパンガス、農業用ビニールシート、パイプ、農機具、土砂、がれき、コンクリート  
ピアノ、灯油、塗料、薬品類、産業廃棄物など → 販売店か収集許可業者に相談
- 解体工事で出たゴミ → 工事請負者に処理を依頼
- スプリング入りマットレス・ソファ → 解体困難物のため個人で最終処分場へ直接搬入

【問い合わせ先】市民サービス課 電話65-2806

## ●公共施設の廃止について

次の施設について、3月31日をもって廃止となりましたので、お知らせします。

- ・創作生きがいセンター
- ・高尾コミュニティセンター体育館  
(なお、コミュニティセンターは引き続き利用可能です。)
- ・向山いこいの森公衆トイレ  
(トイレについては、堤台スポーツエリア、桜づつみ公園のトイレを使用してください。)



これまでご利用いただき、ありがとうございました。

【問い合わせ先】市民サービス課 電話65-2211  
産業建設課 電話65-2216

## ●水道メーター検針再開のお知らせ

冬期間中止しておりました、水道メーターの検針を4月24日(金)から再開します。

スムーズな検針を行うため、また冬期間推定料金の精算について、下記のとおりご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- (1)水道メーター周辺に積雪や冬囲い等の支障物がある場合には、なるべく撤去していただきますよう、ご協力をお願いいたします。
- (2)冬期間は推定使用量(令和7年10月請求分から12月請求分3ヶ月間を平均した使用水量)により月々の料金算定を行っていたため、今回の検針の結果、実使用量(令和8年1月請求分から4月請求分までの総使用量)が多かった場合には、5月請求分は不足分が加算された料金となります。反対に、推定使用量が実使用量よりも多かった場合には、還付となります。  
※冬期精算の内容については、検針後に郵送される「冬期精算のお知らせ」のハガキでご確認ください。
- (3)積雪が多い等メーター検針が困難な場合は、5月支払料金も冬期間推定料金とし、次回の検針にて精算させていただきます。
- (4)使用水量の多い一部の事業所等や、昨年11月の検針以降に水道の使用を開始した場合等は、冬期間も検針を行っておりますので、推定料金の精算はございません。

【問い合わせ先】 北部上下水道事務所 電話65-2803

## ●出羽伝承館からのお知らせ

### 企画展『長谷部美枝子・加藤トシ子 樹脂粘土フラワー展』

長谷部美枝子さん(加賀沢)と 加藤トシ子さん(大倉沢)が制作する、樹脂粘土フラワー作品の数々を展示します。  
入館料は無料です。ぜひご覧下さい。

◎展示期間 4月11日(土)～6月28日(日)

(月曜休館、祝日の場合は開館し、翌日休館。5月5日(火)～8日(金)は休館)

◎開館時間 9時～18時(土日祝は17時まで)

◎会場 出羽伝承館(ぽぽろっこ隣)

◎問合せ先 出羽伝承館 ・62-0505

### 「邑知」「大内町史」等の販売について

4月から、出羽伝承館で『邑知』『大内町史』の販売はいたしませんので、大内公民館(大内総合支所内)でお求めくださいますようお願いいたします。

### 【新着図書案内】

#### ▶一般書

- ・チップス(上・下) <ハゲタカ⑥> / 真山仁 ・マザー / 乃南アサ
- ・禁忌の子 / 山口未桜 ・家康の血筋 / 近衛龍春 ・人生の扉をひらく鍵 / 中山祐次郎
- ・文化が違えば、心も違う? / 北山忍 ・睡眠の起源 / 金谷啓之



### 「秋田県飲酒運転追放県民運動」

本格的な夏と帰省のシーズンを迎えるに当たり、飲酒機会の増加や開放感などから「飲酒運転」による交通事故の発生が懸念されます。

県民一人一人が飲酒運転の危険性と重大性、交通安全について高い関心を持ち、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努めましょう。

強調期間～8月1日(金)から8月31日(日)までの1か月間

### 9月1日は「防災の日」

～防災は

日頃の備えと

みんなの協力～

- ⑥ 山崩れや崖崩れ、建物の倒壊又は落下物に注意しましょう
- ⑤ 協力して救出、救護しましょう
- ④ 正しい情報を入手しましょう
- ③ 安全な場所へ避難しましょう
- ② 火災を防ぎましょう
- ① 身の安全を確保しましょう

◎地震が発生したときは

は落下物に注意しましょう



### みんなで防ごう 水の事故!

【水の事故はこんなときに発生しています】

- 海や川での遊泳
- 魚釣り
- 用水路等への転落



【このようなことに気をつけましょう!】

- 子供から目を離さない
- 時々休憩し、長時間入らない
- 夜間や飲酒後の遊泳は絶対にしない
- 立入禁止区域には入らない
- 慣れたところに危険が潜んでいます
- 自宅周辺の用水路、池、沼など危険箇所にご注意しましょう



広報

おおうち

8月号

発行所

大内駐在所

65-2209

大内東駐在所

66-2012

### 身元確認捜査にご協力を!

警察では、身元が分からず遺族に引き渡すことができないご遺体に関して、身元を判明させるため広く情報を求めています。県警ホームページに、身元が判明しない方の似顔絵等の情報を公開しています。県警ホームページには、次のQRコードからアクセスすることができます。

お心当たりがある場合は、由利本荘警察署又は交番・駐在所にご連絡をお願いいたします。



登山行き先を告げて無理をせず

入山する際は、山菜採りであっても、登山届を提出するか、家族や知人に行き先を知らせるなどして万が一に備え、安全で楽しいしジャヤーにしましょう。

◎もし、迷ってしまったら

- ・すぐに110番。
- ・雨風を防げる場所で救助を待つ。
- ・明るくなったら見晴らしの良い場所に出て救助を待つ。



### 警察官募集!

人の役に立つ仕事が出来たい、秋田県のために働きたいと考えている方はぜひ、お申込みを! 受験資格は大卒及び高卒程度

○申込期間は、7月18日(金)から8月20日(水)まで



### ～暴力団の違法な活動に関する情報の積極的な通報にご協力下さい～

- 暴力団員に「みかじめ料」「用心棒料」などを要求されて困っている
- 交通事故の示談交渉に暴力団員が介入してきて困っている
- 不動産売買に絡んで暴力団員が介入してきて困っているなどについて、見たり聞いたりした場合は最寄りの交番・駐在所又は由利本荘警察署にお知らせ下さい。